

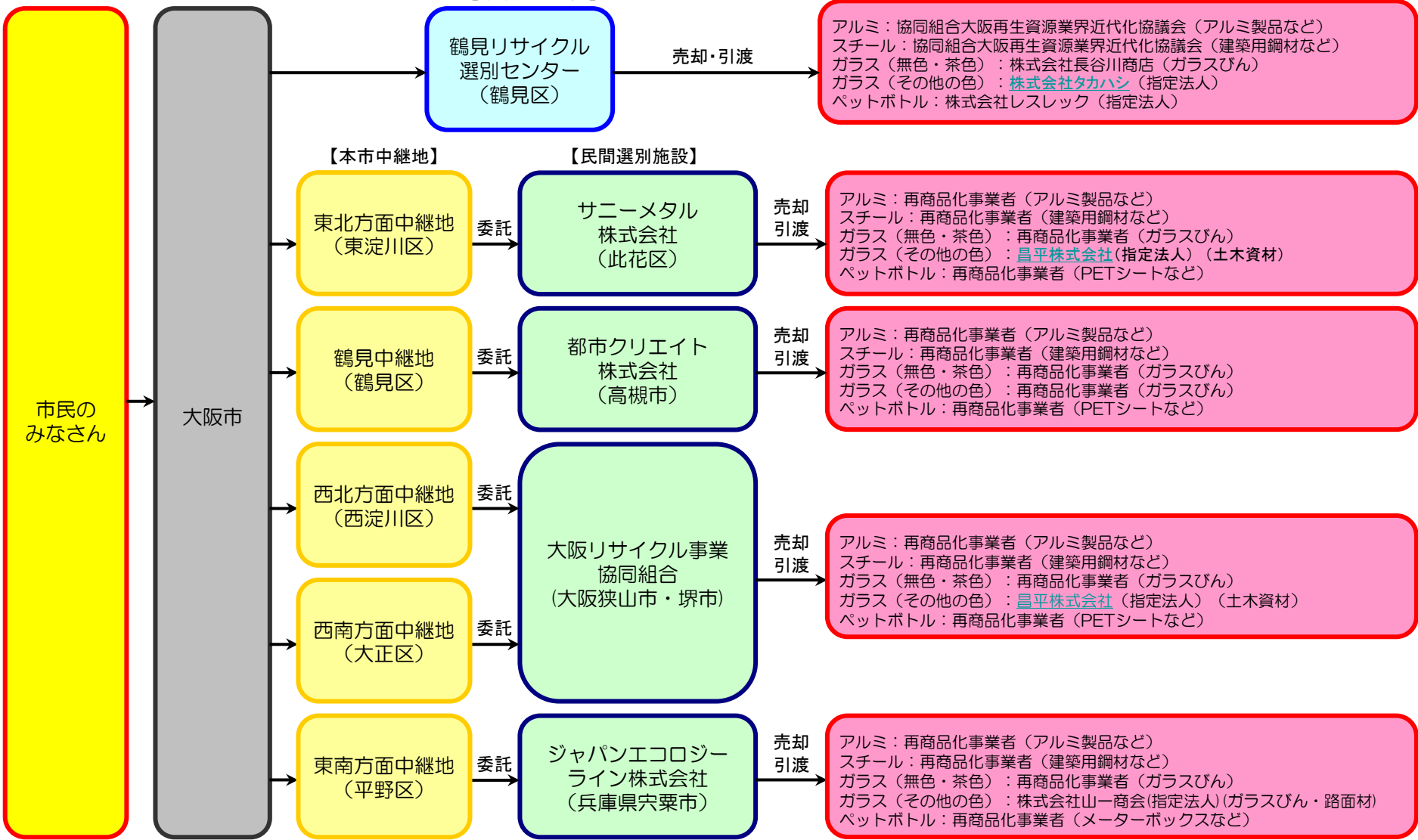
平成21年度 資源ごみの資源化フロー

(分別排出)

(分別収集)

(選別・圧縮・保管)

(再商品化)



指定法人とは、容器包装リサイクル法第21条に規定される「指定法人」として、主務4省から指定をうけている公益法人である(財)日本容器包装リサイクル協会のことをいい、各再商品化事業者は、指定法人が決定した事業者名を表記しています。